

日本国愛知県とアメリカ合衆国テキサス州との相互協力声明

愛知県とテキサス州は、強い経済的な結びつきを持つ両地域が共に経済発展をしていくために、本相互協力声明（以下、「声明」）により、連携の推進、両地域の更なる繁栄、更なる緊密な関係の構築への意思を表明する。双方は、ビジネスの拡大、雇用創出の奨励、イノベーションの促進のため、以下の内容に取り組むよう努めるものとする。

1. 医療、生命科学、バイオテクノロジー、エネルギー、イノベーション、アントレプレナーシップの分野における投資、貿易、連携の奨励
2. 商業・経済発展に関する課題と機会について共通理解の促進
3. 両地域の経済発展と雇用増加のための協力可能な分野の検討
4. 両地域の貿易、投資を促進する機会の継続的な検討
5. 新技術および新興技術の開発と発見の支援
6. イノベティブな人材育成のための青少年交流の促進

この関係は、両地域の一般的な法令に従う。本声明は、両地域間のいかなる過去の合意に対し優先するものであり、あくまでも相互に有益な関係を築く意志を双方が表明するものである。本声明は、法的拘束力のある権利や義務を生じさせるものではなく、双方のいずれかが金銭的な約束をするものでもない。双方は、その裁量で、資金と人員の都合に従い、本声明に記載された協力活動を実施する。双方は、本声明に署名した日から5年間、上記の内容に取り組む。双方は、その裁量で、相手方に書面で通知することにより、いつでも本声明への参加を終了することができる。効力発生日から5年経過する日までに終了されない場合、本声明は自動的に5年間更新される。

2024年7月12日、日本・東京にて日本語版及び英語版に署名を行い、各版は上記の承認において等しく有効である。

日本国
愛知県知事
大村秀章



アメリカ合衆国
テキサス州知事
グレッグ・アボット

